

【質疑回答一覧】

質疑のあった事項に係る回答について、以下のとおりとします。

No.	質疑事項	回答事項
1	<p>仕様書 【第三 1. (2) 映像無線伝送装置】 「周囲に影響が出ないよう、リモコン等でON/OFFできる機能を有すること」とのことですが、運用上、昇柱作業無しで無線LANのON/OFFが可能な機能を求められていると解釈して良いでしょうか？</p>	<p>昇柱作業無しで無線LANのON/OFFが可能な機能を有することを求めています。</p>
2	<p>仕様書 【第五 3. 賃貸借期間終了時】 賃貸借期間終了時「無償で譲渡する」とございますので、固定資産税は本入札金額に含まない理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本契約における防犯カメラの設置予定場所においては、固定資産税がかかることを想定していないため、入札金額に固定資産税を含めていただく必要はありません。</p>
3	<p>契約書 【第29条】 仕様書 P 6 第五 3 の無償譲渡条項であるため、契約書第29条の内容を修正いただけますでしょうか。</p>	<p>仕様書 第五 3 .賃貸借期間終了時に記載のとおり、賃貸借期間終了時は、発注者の受注者に対するすべての債務の履行後、受注者は発注者に対して機器等一式を無償で譲渡するものとするため、契約書の条文を下記のとおり変更します。</p> <p><変更前> (物件の返還) 第29条 発注者は、賃貸借期間が満了し、又はこの契約が解除されたときは、速やかに物件を受注者に返還しなければならない。</p> <p><変更後> (物件の無償譲渡) 第29条 賃貸借の期間が満了し、発注者の受注者に対するすべての債務が履行された場合、受注者は発注者に対して機器等一式を無償で譲渡するものとする。</p>
4	<p>【支払い方法について】 賃貸借料のお支払方法は、ご請求後、毎月 3 0 日以内銀行振込いただけるのでしょうか。</p>	<p>請求後、原則30日以内に口座振替にて支払います。</p>

No.	質疑事項	回答事項
5	<p>契約書 【第6条】</p> <p>再委託について、リース会社の場合直接保守ができませんので、協力会社へ再委託したいのですが、契約書第6条により、落札後に別途再委託の届け出を行う流れでよろしいでしょうか。</p>	<p>契約書 第6条（再委託の届出等）のとおり、発注者と協議の上、発注者の同意を得た上で、届出書等の提出が必要となります。</p>